

オンライン交付申請で取得できる証明書の種類を拡充します
～取得可能な証明書が4種類から17種類に増え、支払方法もより便利になります～

千葉市では、千葉県電子自治体共同運営協議会により運営されている「ちば電子申請サービス」を利用し、各種証明書のオンライン交付申請を受け付けていますが、8月1日から、マイナポータルサービスの一つである「ぴったりサービス」を利用し、各種証明書のオンライン交付申請を開始します。これにより、従来のオンライン申請よりも取得できる証明書の種類が大幅に増え、支払方法もより便利になりますので、お知らせします。

窓口に行かずに郵送で証明書の受け取りが可能となる便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

1 ぴったりサービスを利用したオンライン申請の概要

ぴったりサービスとは、国が運営している行政手続きのオンライン窓口であるマイナポータルサービスの一つで、インターネット経由で行政手続きに関する検索や電子申請を行うことができるサービスです。

(1) サービス開始日

令和6年8月1日（木）

(2) 申請方法

マイナンバーカードとカードの読み取りが可能なスマートフォンやパソコン等を使用して、マイナポータルから証明書の申請を行います。（申請には署名用電子証明書が必要です）

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kusei/online-syoumeisyo.html>



(3) 取得できる証明書

従来から取得可能だった住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの4種類に加えて、除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍（除籍）謄（抄）本、戸籍の受理証明書、身分証明書など、計17種類の証明が取得可能となります。（詳細は別紙のとおり）

(4) 支払方法

PayPay、d払い、auPAY、クレジットカード

※従来はペイジーによる納付のみ

(5) 証明書の交付方法

支払い確認後に申請者の住所へ証明書を郵送 ※申請者に郵送料の負担なし

(6) 政令市の利用状況

ぴったりサービスを利用した証明書のオンライン申請の利用実績はなし

※オンライン申請としては本市含め18市で実施中

2 ぴったりサービス開始後の従来のオンライン申請

ちば電子申請サービスを使った証明書のオンライン申請は終了となります。